

# ピックアップトピック

知立市からのお知らせ

## 12月4日～10日は人権週間です 身近な人権問題について考えてみませんか？

☎ 協働推進課 協働人権係 (☎95-0144)

私たちが暮らす社会には、さまざまな立場の人が暮らしています。自分とは違う立場の人に対し、気付かないうちに偏見をもったり、差別的な発言や行動をとったりしていませんか？

世界人権デーの12月10日を最終日とした、12月4日～10日の一週間を法務省と全国人権擁護委員連合会は「人権週間」と定め、広く国民に人権意識の普及高揚を図っています。

### ○人権擁護委員による特設人権相談

時 12月5日(火)午前10時～正午 所 福祉の里八ツ田

### ○市内での人権啓発イベント

時 12月9日(土)午前10時45分～正午(ちりゅっぴも出演します。)

所 ギャラリーアピタ知立店 正面エントランスおよび出入口(3箇所)付近

内 市内3校の高校生ボランティアへの一日人権擁護委員の委嘱状交付と市民への啓発物品の配布と、「知立市人権尊重のまち」宣言をPRします。

※その他、人権擁護委員による小学校での人権教室(劇の上演など)の実施や市庁舎への懸垂幕の利用により人権週間の周知を図ります。

**知立市は令和4年度に「知立市人権尊重のまち」宣言をしました。**

## 人権擁護委員をご存じですか？

「人権擁護委員」は、市町村長からの推薦を受けて法務大臣から委嘱された民間の皆さんです。人権について関心をもってもらえるような啓発活動を行ったり、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしています。

ひとりで悩まず、人権擁護委員にご相談ください。

**【全国共通相談ダイヤル】** 平日午前8時30分～午後5時15分

▼みんなの人権110番 (☎0570-003-110)

▼こどもの人権110番 (☎0120-007-110)

▼女性の人権ホットライン (☎0570-070-810)

LINE じんけん相談  
LINE 公式アカウント▶

@snsjinkensoudan

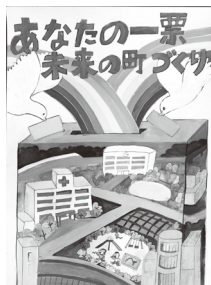


## 明るい選挙啓発ポスター入賞者決定

☎ 選挙管理委員会事務局(総務課内) ☎95-0113

明るい選挙を推進するため、市内の児童・生徒からポスターを募集したところ、218点の応募がありました。審査の結果、次の皆さんの作品が特賞に選ばれました。入賞作品は12月8日(金)～17日(日)に中央公民館1階ロビーで展示します。

(敬称略・順不同)



知立小学校6年  
指村 実咲



知立小学校6年  
神谷 透惟



知立西小学校6年  
出岡 瑞葵



知立中学校1年  
林 楓



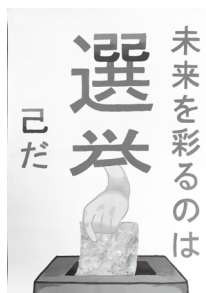
竜北中学校3年  
安藤 魁里



知立南中学校1年  
山本 太智



知立東高校1年  
永井 優凪



知立東高校1年  
鈴村 咲菜



山本学園情報文化  
専門学校高等課程1年  
安達 有好菜

